

おおさかし ちいきふくし かた よろんちようさ
大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査

れいわ ねん がつ
令和7年9月

おおさかしふくしきよくせいかつふくしがちいきふくしか
大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課

おおさかしちいきふくしじつたいちようさ よそお さぎ ふしん ちようさ ちゅうい
～大阪市地域福祉実態調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください～

(ちようさ と あ さき)
【調査についてのお問い合わせ先】

おおさかしふくしきよくせいかつふくしがちいきふくしか
大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課

おおさかし ちいきふくし かた よろんちようさ たんどう
「大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査」担当まで

でんわ ファックス
電話 06-6208-7970 FAX 06-6202-0990

かいとう ねが 回答にあたってのお願い

- ※ この調査は、任意調査です。
- ※ この調査は、質問1から質問32 まであります。それぞれの質問について、あなたのお考えに近い選択肢を選び、番号を“○”で囲んでください。(所要時間:約12分)
- ※ あなたのお考えに近い選択肢がないときや、答えられないとき、あるいは、答えたくないことがありましたら、その質問はお答えいただかなくても構いません。
- ※ 質問文または選択肢の中の「*」がついた語句について、意味がわかりにくい場合は、同封の用語解説資料を参照してください。
- ※ 調査は匿名で回答集約します。
調査票や返信用封筒には、あなたのお名前やご住所を記載しないでください。

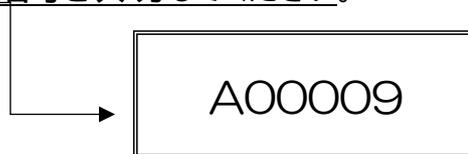
オンライン回答について

調査票の返送に代えて、オンライン(インターネット)で回答いただくこともできます。
利用者登録は不要です。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>

○ 調査票番号の入力

・オンラインでの回答では、はじめに調査票番号を入力してください。



※「調査票番号」は、回答の重複を防ぐため宛先と無関係に印字しているもので、回答された方がどなたであるかを特定するものではありません。

○ ご注意

- ・オンライン回答に必要なパソコンなどの端末や、通信などに関する費用については、ご協力いただいた回答者ご自身の負担になります。あらかじめご了承ください。
- ・オンラインで回答いただいた方は、この紙の調査票は返送せず廃棄してください。

地域での支え合い・助け合いについて

質問1 現在、生活している中で地域との「つながり」を感じることはありますか。(○は1つ)

- 1 ある
- 2 たまにある

- 3 あまりない
- 4 ない

4 ページの質問3 へ

【質問1で「1 ある」または「2 たまにある」と答えた方へ】

質問2 地域との「つながり」を感じるのはどのようなときですか。(○はいくつでも)

- 1 近所の人とあいさつをするとき
- 2 近所の人とお土産やいただきものをやりとりするとき
- 3 近所の人に日常の見守りや声かけをされたとき
- 4 地域の人に困りごとなどの相談をする(相談にのる)とき
- 5 お祭りなどの地域の行事に参加するとき
- 6 地域活動やボランティア活動に参加するとき
- 7 その他(具体的にお書きください)

()

【すべての方へ】

質問3 同じ地域にお住まいの方に対して、日々の生活の中で、①手助けしたことや、②手助けしたいと思ったことはありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば“○”を記入してください。(○はいくつでも)

① 手助けしたこと	
1	日常の声かけ
2	食事などのおすそわけ
3	ごみ出しの手伝い
4	買い物の手伝い
5	子守りや子どもの遊び相手
6	話し相手、相談相手
7	電球交換などの雑用の手伝い
8	食事作りや掃除・洗濯の手伝い
9	外出や通院の手伝い
10	病気のときの看病やお世話
11	災害時の手助け
12	パソコンやスマートフォンの操作の手助け
13	その他(具体的に書きください) 〔 〕
14	特になし

② 手助けしたことはないが、したいと思ったこと	
1	日常の声かけ
2	食事などのおすそわけ
3	ごみ出しの手伝い
4	買い物の手伝い
5	子守りや子どもの遊び相手
6	話し相手、相談相手
7	電球交換などの雑用の手伝い
8	食事作りや掃除・洗濯の手伝い
9	外出や通院の手伝い
10	病気のときの看病やお世話
11	災害時の手助け
12	パソコンやスマートフォンの操作の手助け
13	その他(具体的に書きください) 〔 〕
14	特になし

【すべての方へ】

質問4 同じ地域にお住まいの方に日々の生活の中で、①手助けしてもらいたいことや、すでに②手助けしてもらっていることはありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば“○”を記入してください。(○はいくつでも)

① 手助けしてもらいたいこと	
1	日常の声かけ
2	食事などのおすそわけ
3	ごみ出しの手伝い
4	買い物の手伝い
5	子守りやこどもの遊び相手
6	話し相手、相談相手
7	電球交換などの雑用の手伝い
8	食事作りや掃除・洗濯の手伝い
9	外出や通院の手伝い
10	病気のときの看病やお世話
11	災害時の手助け
12	パソコンやスマートフォンの操作の手助け
13	その他(具体的にお書きください) ()
14	特にない

② 手助けしてもらっていること	
1	日常の声かけ
2	食事などのおすそわけ
3	ごみ出しの手伝い
4	買い物の手伝い
5	子守りやこどもの遊び相手
6	話し相手、相談相手
7	電球交換などの雑用の手伝い
8	食事作りや掃除・洗濯の手伝い
9	外出や通院の手伝い
10	病気のときの看病やお世話
11	災害時の手助け
12	パソコンやスマートフォンの操作の手助け
13	その他(具体的にお書きください) ()
14	特にない

ちいきふくしかつどう
地域福祉活動について

質問5 大阪市内各区の小地域(おおむね小学校区)では、住民が互いに支え合うために、さまざまな地域福祉活動が展開されています。次の地域福祉活動のうち、お住まいの地域で実施されていることを知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)

1	高齢者食事サービス (高齢者の孤立を防ぐためにおこなう食事サービス)
2	高齢者の健康づくりにつながる活動 (百歳体操などの通いの場)
3	認知症の人の居場所づくりに関する活動 (ちーむオレンジサポーター*1 など)
4	ふれあい喫茶などのサロン活動 (喫茶などを通じて地域で暮らす人たちが交流することができる場)
5	地域住民による日常的な訪問などによる見守り活動
6	地域防災(訓練や地区防災計画策定など)に関する活動
7	子育てサロン (身近な地域で子育ての悩みや楽しさを地域の方や親同士で共有できる場)
8	児童の登下校時の見守り活動
9	こども食堂*2などのこどもの居場所づくりに関する活動
10	折り紙や昔遊びなどを通じた地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動
11	市民後見人*3活動 (家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民による後見活動)
12	外国につながる市民*4・留学生等について交流や支援をする活動
13	その他(具体的にお書きください) 〔 〕
14	すべて知らない

質問6 質問5の選択肢にあるような地域福祉活動にどのくらい関心がありますか。(〇は1つ)

1	関心がある
2	ある程度関心がある
3	あまり関心がない
4	関心がない

質問7 過去3年以内に、質問4 の選択肢にあるような地域福祉活動に参加したことはありますか。
(○は1つ)

- 1 参加している(現在も続けている)
- 2 参加したことがある(現在は参加していない)

3 参加したことはない

8 ページの質問10 へ

【質問7で「1 参加している(現在も続けている)」または「2 参加したことがある(現在は参加していない)」と答えた方へ】

質問8 地域福祉活動に参加されたきっかけは何ですか。(○はいくつでも)

- 1 友人・知人に誘われたから
- 2 活動場所が近所にあったから
- 3 内容が楽しそうだったから
- 4 健康に良さそうだったから
- 5 団体の中に自分の役割があるから
- 6 生きがいを得たかったから
- 7 地域や社会に貢献したかったから
- 8 人と関わりを持ちたかったから
- 9 自分の経験・能力を活かすことができると思ったから
- 10 その他(具体的にお書きください)

8 ページの質問9 へ

【質問7で「1 参加している(現在も続けている)」または「2 参加したことがある(現在は参加していない)」と答えた方へ】

質問9 地域福祉活動に参加した際、どのようなことを負担に思いましたか。(〇はいくつでも)

- 1 時間が取られること
- 2 体力を使うこと
- 3 活動内容について相談できる人(機関)がないこと
- 4 一緒に参加する仲間がないこと
- 5 人間関係が難しいこと
- 6 気軽に参加しにくいこと
- 7 その他(具体的にお書きください)
()
- 8 特になし

10 ページの質問12 へ

【質問7で「3 参加したことはない」と答えた方へ】

質問10 どのような理由から、地域福祉活動に参加しなかったのですか。(〇はいくつでも)

- 1 時間がないから
- 2 健康や体力に自信がないから
- 3 活動があることを知らなかったから
- 4 活動の内容がよくわからないから
- 5 参加の仕方がわからないから
- 6 参加するきっかけがないから
- 7 一緒に参加する仲間がないから
- 8 人間関係が難しそうだから
- 9 関心がないから
- 10 参加する意義がわからないから
- 11 その他(具体的にお書きください)
()
- 12 特に理由はない

9 ページの質問11 へ

【質問7で「3 参加したことはない」と答えた方へ】

質問11 どのような地域福祉活動がお住まいの地域で実施されていれば、参加したいと思いますか。

(〇はいくつでも)

- 1 日常の見守り活動
- 2 子どもを対象とする活動(子ども食堂*2やこどもの学習支援など)
- 3 子育て世帯を対象とする活動
- 4 高齢者を対象とする活動
- 5 障がいのある方を対象とする活動
- 6 介護者・介助者を対象とする活動
- 7 地域防災及び防犯などに関する活動
- 8 地域の高齢者と子どもとの世代間交流活動
- 9 市民後見人*3活動
(家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民による後見活動)
- 10 外国につながる市民*4・留学生等について交流や支援をする活動
- 11 地域住民の健康づくりにつながる活動
- 12 その他(具体的にお書き下さい)
()
- 13 どのような活動でも参加したくない

【すべての方へ】

質問12 過去3年以内に、赤い羽根共同募金や社会福祉協議会*5が実施する善意銀行*6など地域福祉を目的とした寄付をしたことはありますか。また、寄付をしたいと思いませんか。(〇は1つ)

- 1 寄付をしたことがある
- 2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい

質問13 へ

- 3 寄付をしたことはなく、寄付をしたいとも思わない

寄付をすることも地域福祉の推進の一助となります。

寄付をする手段については、募金箱への募金、地域福祉活動団体(NPO*7、ボランティア団体など)の会費を払うなどのほか、インターネットを活用したクラウドファンディング*8、ワンクリック募金*9など多様化しています。

寄付の目的(寄付先での使い方)についても質問13 で例示していますので、ご一読のうえ、質問14 へお進みください。

【質問12 で「1 寄付をしたことがある」または「2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい」と答えた方へ】

質問13 どのような目的のためなら、寄付をしたいと思いませんか。(〇はいくつでも)

- 1 ボランティア活動を行う団体の育成や支援
- 2 こども食堂*2などこどもや子育ての支援
- 3 福祉施設で使用するための物品(車いすなど)の購入
- 4 福祉教育(福祉の大切さを学ぶ活動)
- 5 福祉に関する広報啓発活動
- 6 災害時の救助・支援活動
- 7 外国につながる市民*4・留学生等について交流や支援をする活動
- 8 医療従事者・医療機関等への支援
- 9 その他(具体的にお書きください)
- 10 目的は何でもよい

【すべての方へ】

質問14 お住まいの地域においては、さまざまな形で高齢者や障がいのある方、子どもなどの手助けが必要な人や気がかりな人を対象とした見守り活動などがおこなわれています。次の見守りの取り組みのうち、あなたが知っている取り組みはどれですか。(○はいくつでも)

- 1 民生委員・児童委員*10による見守りの取り組み
- 2 地域福祉コーディネーター(地域福祉活動の推進役)*11などによる見守りの取り組み
- 3 地域住民による友愛訪問、見守り訪問、声かけ活動などの取り組み
- 4 見守り相談室*12による取り組み
- 5 児童の登下校時の見守りの取り組み
- 6 弁当の配食時に安否確認する取り組み
- 7 集会所などで食事会などを催し、地域交流を深める取り組み
(例:ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、いきいきサロン、子育てサロンなど)
- 8 身近な地域で開催される運動や体操などの取り組み
- 9 ごみの引き取り時に異常があれば緊急連絡先に通報するサービス
- 10 電気、ガス、水道の検針や新聞や牛乳配達を活用した見守りの取り組み
- 11 すべて知らない

質問15 大阪市では、ともに支え合って暮らし続けられる地域づくりを進めるために、地域における見守り活動がさまざまな形で実施されていますが、このような活動について、あなたの考えに近い答えを選んでください。(○は1つ)

- 1 必要だと思う
- 2 必要だとは思わない
- 3 わからない

さいがい そな
災害への備えについて

しつもん ひなん きゅうじょ ひつよう さいがい はっせい ばあい かぞく しんるいいがい たよ かんが
質問16 避難や救助が必要となる災害が発生した場合、家族や親類以外で頼りにできるとお考え
になる人(機関)はどれですか。(○はいくつでも)

- 1 友人や知人、近所の人
 - 2 ケアマネジャー*13や相談支援専門員*14、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者
 - 3 町会、自治会、地域活動協議会*15、地域社会福祉協議会*5などの役員
 - 4 民生委員・児童委員*10
 - 5 地域福祉コーディネーター(地域福祉活動の推進役)*11
 - 6 区役所(区保健福祉センター)
 - 7 区社会福祉協議会*5
 - 8 地域包括支援センター*16・総合相談窓口(ランチ)*17・居宅介護支援事業所*13
 - 9 障がい者基幹相談支援センター*18や相談支援事業所*14
 - 10 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
 - 11 消防・警察・自衛隊
 - 12 学校や先生
 - 13 マンションの管理人や管理会社
 - 14 その他(具体的にお願いします)
- []
- 15 頼りにできる人(機関)はいない
 - 16 わからない

しつもん す ちいき ひなん きゅうじょ ひつよう さいがい はっせい ばあい こうれいしゃ しょう
質問17 お住まいの地域で、避難や救助が必要となる災害が発生した場合、高齢者や障がいのあ
る方など、避難の支援や生活上の配慮が必要となる人を知っていますか。(○は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らない

質問18 大規模な災害が発生すると、消防、警察、自衛隊などによる救援が行き渡ることが極めて難しくなり、地域の住民同士で、救助活動や避難所の運営を行うことが求められます。このような場合に備えて、普段からどのようなことが必要であると思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 近所の人とあいさつをする程度(きんじよ ひと さいつ ていど かんけい)の関係はつくっておくこと
- 2 避難するのに支援が必要な人が誰であるか把握しておくこと(ひなん しえん ひつよう ひと だれ はあく)
- 3 住民同士で互いの家庭状況(家族構成・介護の必要性など)についてある程度知っておくこと(じゅうみんどうし たが かにていじょうきょう かぞくこうせい かいご ひつようせい ていど)
- 4 地域で用意している救助資材の内容や管理場所を知っておくこと(ちいき ようい きゅうじょしざい ないよう かんりばしょ し)
- 5 ハザードマップなどで地域の危険な場所を知っておくこと(ちいき きけん ばしょ し)
- 6 災害時の避難場所・避難所を知っておくこと(さいがいじ ひなんばしょ ひなんじよ し)
- 7 警戒レベル(5段階)*19などの防災情報の意味を知っておくこと(けいかい だんかい ぼうさいじょうほう いみ し)
- 8 防災訓練に参加すること(ぼうさいくんれん さんか)
- 9 その他(具体的に書きください)(た ぐたいてき か)

[]

10 わからない

しつもん ぼうさい かん つぎ と く ぞんじ 質問19 防災に関する次の取り組みのうち、ご存知のものはどれですか。(○はいくつでも)

1 大阪市地域防災計画*B

おおさかしちいきぼうさいけいかく
(自然災害に対して大阪地域で行政や事業者、住民の方が取り組むことを定めた計画)

2 区地域防災計画*c

くちいきぼうさいけいかく
(お住まいの区において区役所や事業者、住民の方が取り組むことを定めた防災計画)

3 地区防災計画

ちくぼうさいけいかく
(お住まいの地域において住民の方を中心に取り組むことを定めた計画)

4 大阪市避難行動要支援者避難支援計画(全体計画)*D

おおさかしひなんこうどうようしえんしゃひなんしえんけいかく ぜんたいけいかく
(大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難することが難しく、支援が必要な方の避難について、避難行動要支援者ご自身、自主防災組織、行政が取り組むことを定めた計画)

5 市民防災マニュアル*E

しみんぼうさい
(災害に対する日ごろの備えを示した防災啓発冊子)

6 水害ハザードマップ*F

すいがい
(津波や河川洪水により浸水が予想される場所・深さを示した各区分マップ)

7 避難行動要支援者名簿

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ
(大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難することが難しく、支援が必要な方の名簿。災害時における救出・救護に活用)

8 福祉避難所*G

ふくしひなんじょ
(災害時において、高齢者や障がいのある方など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所)

9 津波避難ビル・水害時避難ビル*H

つなみひなん すいがいひなん
(津波や河川氾濫から身を守るために避難するビル)

10 大規模災害時協力事業所

だいきぼさいがいじきょうりょくじぎょうじょ
(地震・風水害などの大規模災害が発生した際に、災害対策に協力いただくことのできる企業・事業所)

11 自主防災組織

じしゅぼうさいそしき
(防災という共通の目的をもって活動する地域の皆さんの集まり)

12 個別避難計画

こべつひなんけいかく
(避難行動要支援者の生命・身体を守るため、支援者や緊急時の受入れ機関などの具体的な支援内容をまとめた一人ひとりの避難支援等を実施するための計画)

13 すべて知らない

そうだんしえんたいせい じゅうじつ む
相談支援体制の充実に向けて

しつもん せいかつ うえ こま なや ふあん
質問20 生活する上で困っていること、悩んでいること、または不安なことはどのようなことですか。

まる
(○はいくつでも)

- 1 あなたやご家族の健康のこと
- 2 日常生活のこと(食事づくりや買い物など)
- 3 家族に対する日常のケア(介護・看護など生活に必要なサポート)のこと
- 4 あなたやご家族の老後のこと
- 5 子育てのこと
- 6 こどもや孫の将来のこと
- 7 家族の人間関係のこと
- 8 地域での人間関係のこと
- 9 収入など経済的なこと
- 10 仕事のこと
- 11 住まいの確保に関すること
- 12 土地や家屋、預貯金などの管理のこと
- 13 地域の治安のこと
- 14 地域の生活環境のこと
- 15 地震や洪水などの災害のこと
- 16 社会の仕組み(法律、年金や健康保険など)が変わること
- 17 困りごとなどを相談する人(機関)がいないこと
- 18 孤独・孤立を感じていること
- 19 その他(具体的に書きください)
- 20 特に困っていること、悩んでいること、または不安なことはない

しつもん す ちいき こま なや ふあん そうだん つぎ
質問21 お住まいの地域で困っていること、悩んでいること、または不安なことを相談できるのは次の人(機関)のうちどれですか。(○はいくつでも)

- 1 家族や親族
 - 2 友人・知人・近所の人
 - 3 民生委員・児童委員*10
 - 4 地域福祉コーディネーター(地域福祉活動の推進役)*11
 - 5 町会・自治会・地域活動協議会*15・地域社会福祉協議会*5などの地域団体
 - 6 区役所(区保健福祉センター)
 - 7 区社会福祉協議会*5
 - 8 見守り相談室*12
 - 9 地域包括支援センター*16・総合相談窓口(ランチ) *17・居宅介護支援事業所*13
 - 10 障がい者基幹相談支援センター*18や相談支援事業所*14
 - 11 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
 - 12 ケアマネジャー*13や相談支援専門員*14、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者
 - 13 インターネットの相談サイト、SNS *20(LINE、X、Facebookなど)
 - 14 学校や先生
 - 15 その他(具体的に書きください)
- []
- 16 だれにも相談しない(相談できる人はいない)

しつもん すま しごと せいかつ こま かか かた む そうだんしえんいん いっしょ かんが かいけつ
質問22 住いや仕事など、生活に困りごとを抱えた方に向けて、相談支援員が一緒に考え、解決のお手伝いをする自立相談支援窓口が区役所に設置されていることをご存知ですか。(○は1つ)

- 1 利用したことがある
- 2 知っているが、利用したことはない
- 3 知らない

虐待防止の取り組みについて

質問23 高齢者や障がいのある方、児童への虐待の疑いがある状況を発見した場合、通報(通告)しますか。あなたの考えにいちばん近い答えを選んでください。(〇は1つ)

- 1 必ず通報(通告)する
- 2 場合によっては通報(通告)する
- 3 通報(通告)しない

質問24 虐待を通報(通告)する場合の窓口である知っている機関を選んでください。

(〇はいくつでも)

- 1 区役所(区保健福祉センター)
- 2 地域包括支援センター*16
- 3 総合相談窓口(ランチ)*17
- 4 障がい者基幹相談支援センター*18
- 5 児童相談所*21全国共通ダイヤル(189)
- 6 児童虐待ホットライン(0120-01-7285)
- 7 こども相談センター
- 8 大阪市休日夜間障がい者・高齢者虐待ホットライン*22(06-6206-3725)
- 9 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ
(施設職員などによる高齢者虐待)
- 10 大阪市福祉局障がい者施策部運営指導課
(施設職員などによる障がい者虐待)
- 11 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課
(雇用主などによる障がい者虐待)
- 12 大阪市こども青少年局子育て支援部こども家庭課
(施設職員などによる児童虐待)
- 13 その他(具体的に書きください)
- 14 知っている通報(通告)先はない

- 1 虐待ではないかもしれないから(虐待の証拠がないから)
- 2 通報(通告)したことを相手に恨まれるかもしれないから
- 3 誰が通報(通告)したか相手に知られるかもしれないから
- 4 面倒に巻き込まれたくないから
- 5 誤って通報(通告)した場合、相手がショックを受けるなど悪影響を及ぼす

おそれがあるから

- 6 その他(具体的に書きください)

- [
- 7 理由は特にな

せいねんこうけんせいど
成年後見制度*23 などについて

しつもん 質問26 この調査以前からご存知だった制度などはどれですか。(○はいくつでも)

- 1 せいねんこうけんせいど ほうていこうけんせいど
成年後見制度(法定後見制度)*23
- 2 せいねんこうけんせいど にんいこうけんせいど
成年後見制度(任意後見制度)*23
- 3 あんしんさぽーとじぎょう
あんしんさぽーと事業*24
- 4 しみんこうけんじん
市民後見人*3

5 し 知っているせいど
制度などはない

しつもん 22 ページの質問32 へ

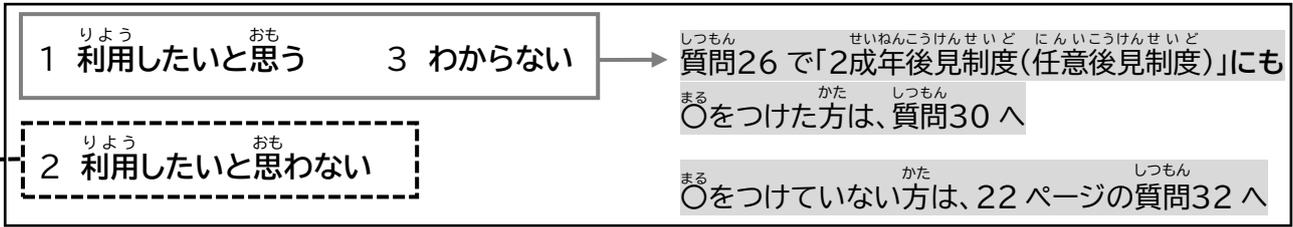
しつもん 質問27 その制度の情報はどこから得ましたか。(○はいくつでも)

- 1 かぞく しんぞく
家族や親族
- 2 ゆうじん ちじん きんじょ ひと
友人・知人・近所の人
- 3 みんせいいいん じどういいん
民生委員・児童委員*10
- 4 ちいきふくし ちいきふくしかつどう すいしんやく
地域福祉コーディネーター(地域福祉活動の推進役)*11
- 5 ちょうかい じちかい ちいきかつどうきょうぎかい ちいきしゃかいふくしきょうぎかい ちいきだんたい
町会・自治会・地域活動協議会*15・地域社会福祉協議会*5などの地域団体
- 6 くやくしょ くほけんふくし
区役所(区保健福祉センター)
- 7 くしゃかいふくしきょうぎかい
区社会福祉協議会*5
- 8 ちいきほうかつしえん そうごうそうだんまどぐち きょたくかいごしえんじぎょうしょ
地域包括支援センター*16・総合相談窓口(ブランチ) *17・居宅介護支援事業所*13
- 9 しょう しゃきかんそうだんしえん そうだんしえんじぎょうしょ
障がい者基幹相談支援センター*18や相談支援事業所*14
- 10 おおさかしせいねんこうけんしえん
大阪市成年後見支援センター*25
- 11 びょういん いし しかいし やくざいし
病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
- 12 ケアマネジャー*13や相談支援専門員*14、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者
- 13 インターネットの相談サイト、SNS*20(LINE、X、Facebookなど)
- 14 その他(具体的に書きください)

しつもん 質問26で「3 あんしんさぽーとじぎょう」のみに○をつけた方は、
しつもん 22 ページの質問32 へ

【質問26で「1 成年後見制度(法定後見制度)」または「4 市民後見人」と答えた方へ】

質問28 あなたやご家族の判断能力が不十分となった場合、法定後見制度を利用したいと思いませんか。(○は1つ)



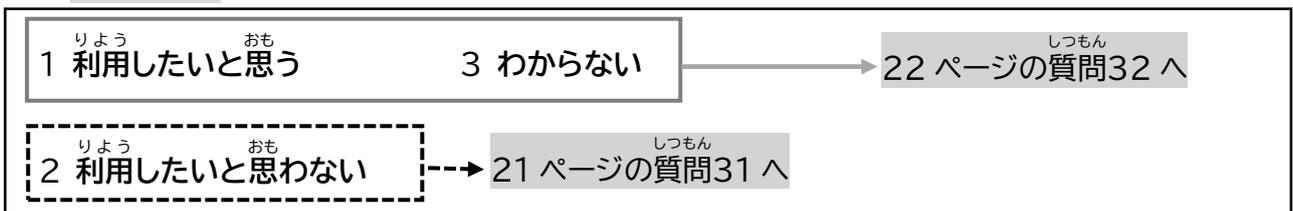
質問29 法定後見制度を利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。(○はいくつでも)

- 1 制度のことがよく分からないから
- 2 利用するメリットを感じられないから
- 3 どこに相談したらよいか分からないから
- 4 費用が心配だから
- 5 利用手続きが難しいから
- 6 家族の支援があるから
- 7 その他(具体的にお書きください)

質問26で「2成年後見制度(任意後見制度)」にも○をつけた方は、質問30へ
○をつけていない方は、22ページの質問32へ

【質問26で「2 成年後見制度(任意後見制度)」と答えた方へ】

質問30 あなたの判断能力が不十分となる場合に備えて、任意後見制度を利用したいと思いませんか。(○は1つ)



【質問30で「2 利用したいと思わない」と答えた方へ】

質問31 任意後見制度を利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。(○はいくつでも)

- 1 制度のことがよく分からないから
- 2 利用するメリットを感じられないから
- 3 どこに相談したらよいか分からないから
- 4 費用が心配だから
- 5 利用手続きが難しいから
- 6 家族の支援があるから
- 7 その他(具体的にお書きください)

{ }

あなたご自身のことについて

【すべての方へ】

質問32 今後の施策の参考とさせていただくため、あなたご自身のことなどをお聞きます。
 なお、答えたくない設問については、ご回答いただかなくて構いません。

A 性別を選んでください。(○は1つ)

- 1 男性 2 女性 3 その他

B 年齢について、あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

- 1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代
 5 50歳代 6 60歳代 7 70歳代 8 80歳以上

C 職業について、いちばん近いと思われるものを選んでください。(○は1つ)

- 1 会社員、団体職員 2 自営業 3 公務員 4 パート、アルバイト
 5 学生 6 専業主婦、専業主夫 7 無職
 8 その他(具体的に書きください)

D お住まいの区を選んでください。(○は1つ)

- 1 北区 2 都島区 3 福島区 4 此花区
 5 中央区 6 西区 7 港区 8 大正区
 9 天王寺区 10 浪速区 11 西淀川区 12 淀川区
 13 東淀川区 14 東成区 15 生野区 16 旭区
 17 城東区 18 鶴見区 19 阿倍野区 20 住之江区
 21 住吉区 22 東住吉区 23 平野区 24 西成区

E 世帯構成について、あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

- 1 ひとり暮らし(単身) 2 夫婦のみ 3 二世帯(親と子)
 4 三世帯(親と子と孫) 5 その他

F 現在のお住まいの形態について、あてはまるものを選んでください。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------|--|
| 1 持ち家(一戸建)
も いえ いっこだて | 2 持ち家(集合住宅)
も いえ しゅうごうじゅうたく |
| 3 借家(一戸建)
しゃくや いっこだて | 4 借家(集合住宅)
しゃくや しゅうごうじゅうたく |
| 5 社宅
しゃたく | 6 公的住宅(市営住宅・U R 賃貸住宅など)
こうてきじゅうたく しえいじゅうたく ユーオールちんたいじゅうたく |

G 現在のお住まいでの居住期間を選んでください。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------------|-----------------------|------------------------|-------------------|
| 1 1年未満
ねんみまん | 2 1年～5年未満
ねん ねんみまん | 3 5年～10年未満
ねん ねんみまん | 4 10年以上
ねんいじょう |
|-----------------|-----------------------|------------------------|-------------------|

H 現在、あなたの世帯は町会に加入していますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|-------------------|---------|
| 1 加入している
かにゆう | 2 加入していない
かにゆう | 3 わからない |
|------------------|-------------------|---------|

ちょうさこうもく いじょう
調査項目は以上です。

どうふう ふうとう い へんそう きってふよう
同封の封筒に入れてご返送ください。(切手不要)

きょうりよく
ご協力ありがとうございました。

※ 調査は匿名で回答集約します。

調査票や返信用封筒には、あなたのお名前やご住所を記載しないでください。

※ 調査結果については、後日、報告書の形で公表します。

回答いただいた個人あてには送付等はいたしませんので、本市ホームページにてご確認ください。

【参考】

前回(令和4年度)実態調査結果

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000573074.html>

QRコード

【参考】

第3期大阪市地域福祉基本計画*A(2024(令和6)年度~2026(令和8)年度)

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000601495.html>

QRコード